

2017年9月6日

報道関係各位

中部学院大学
中部学院大学短期大学部

北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部と連携協定 「教育改革」を柱に大学間交流

中部学院大学（学長 古田 善伯）・中部学院大学短期大学部（学長 片桐 多恵子）は、北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部（学長 町田 健一）と連携協定を結ぶことになりました。

大学の冬の時代といわれる中、文部科学省が推奨する大学間連携の一環として、他大学と連携を図ることで、教育の質を高めていくことが大きなねらいです。本学では、時代のニーズを踏まえ、連携を模索してきましたが、同じキリスト教主義大学であり、大学規模や教育分野（学科）が近い北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部と協議を重ね、今回の連携協定が実現しました。

提携では、両大学のキリスト教主義による建学の精神に基づき、時代の要請に即した専門性と教養を身に付けた優れた人材の養成に向け、教育、研究、地域連携などで交流・連携を図っていきます。具体的には、教職員の人事交流や学生交流、単位の相互認定などの教育交流などを進めていきます。

記

【連携協定締結式】

- 日 時 2017（平成29）年9月12日（火）午後1時30分～
- 場 所 中部学院大学 関キャンパス 大会議室
（関市桐ヶ丘2-1 電話0575-24-2211）
- 日 程 開 会（午後1時30分～）
協定書の概要説明
協定書の調印
中部学院大学学長あいさつ
中部学院大学短期大学部学長あいさつ
北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部学長あいさつ
写真撮影
閉 会

※閉会后、報道関係各位に向けた質疑応答の時間を設けます。

- **出席者** 中部学院大学 古田 善伯 学長
中部学院大学短期大学部 片桐 多恵子 学長
北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部
町田 健一 学長 ほか

■ **具体的な連携活動内容**

両大学の教育、研究および地域連携における協力を発展させ、相互理解を促進することを目的とします。

- (1) 内部質保証に向けた相互評価に関する事業
- (2) 両大学間による FD・SD に関する事業
- (3) 教職員の人事交流に関する事業
- (4) 両大学間の学生交流に関する事業
- (5) 単位互換等に基づく教育交流に関する事業
- (6) 両大学の学生募集に関する事業
- (7) 両大学間における IR 活動の推進に関する事業
- (8) 地域連携の推進に向けた活動に関する事業
- (9) 両大学間における研究活動の連携に関する事業
- (10) その他、両大学が合意した事項

■ **参考**

【中部学院大学の概要】

大学院、大学 4 学部 5 学科、短期大学部 2 学科 1 専攻、通信教育部、留学生別科

- ・大学院＝人間福祉学研究科
- ・大 学＝人間福祉学部 人間福祉学科、同通信教育部
教育学部 子ども教育学科
看護リハビリテーション学部 理学療法学科、同看護学科
スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科
経営学部 経営学科（2017 年度募集停止）
- ・短期大学部＝幼児教育学科、社会福祉学科、専攻科（2017 年度募集停止）

【北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部の概要】

大学 1 学部 2 学科、短期大学部 2 学科

- ・大 学＝社会学科、子ども教育学科
- ・短期大学部＝コミュニティ文化学科、食物栄養学科

(本件に関するお問い合わせ先)

中部学院大学 企画戦略課 担当：菊池

TEL:0575-24-9361 (関キャンパス) E-mail : kikuchi@chubu-gu.ac.jp